

菅田地区社会福祉協議会 ボランティア派遣事業

菅田安心ボランティア

利用の案内

専門の業者さんに頼むにはちょっと大げさだけど、自分だけではできないこと、ありませんか？

『菅田安心ボランティア』は、草刈り、障子の張替え、電球の交換など、**おうちの中のちょっとした困りごと**の解決をお手伝いします。



菅田安心ボランティア マスコットキャラクター
あんぼら（安ボラ）くん

◆利用できる方

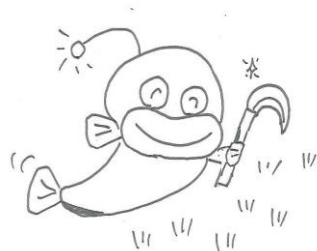
菅田地区にお住まいの、支援を必要とする次の方

- ①高齢の方 ②障がいのある方 ③その他

◆お引き受けできること

プロが行なうものではないという前提で…

- 草刈り・枝切り(簡易なもの)
- 電球・蛍光灯の交換
- 障子の張替え
- 水道のパッキンの交換
- 粗大ごみの分別・整理と搬出
- その他(小修繕ほか応相談)



◆利用料金(目やす)

* 基本料金(2名の作業で、2時間以内で終了するもの)

内 容	料 金
草刈り・枝切り(簡易なもの)	1回2,000円
電球・蛍光灯の交換 障子の張替え 水道のパッキンの交換 粗大ごみの分別・整理と搬出	1回1,000円
その他	別途見積もり

※事故防止のため、原則として2名以上で作業を行ないます。

* その他の料金について

- 部品・材料購入等にかかる費用については、実費負担をお願いします。
- 3名以上による作業、2時間を超える作業等については、事前に見積もりの上、基本料金に加え、追加料金をいただきます。
- 利用者の都合によるキャンセルは、利用延期の場合を除き、連絡等にかかった費用として200円を徴収させていただきます。

◆利用の流れ

①利用のお申し込み・お問い合わせ

【電話の場合】

専用ダイヤル

ローゴナニカトヤクニタツ
070-6572-8921

【来所の場合】

菅田地域ケアプラザ 安心ボランティア窓口

* 受付時間（電話・来所共通）

祝日・年末年始を除く月～木曜日の

午前10時～正午

②現場下見訪問

作業前に、「調整役」が現場を下見に伺います。
下見訪問の結果、当団体では作業が困難と判断し、ご依頼をお受けしない場合があります。その場合、利用料金はかかりません。

③現場作業

下見訪問後、「安心スタッフ」が作業に伺います。

◆菅田地区社会福祉協議会と

菅田安心ボランティアについて

菅田地区社会福祉協議会は、菅田地区住民の相互協力により、心豊かな明るい生活ができることを目指し、福祉の精神にもとづく活動を行なう団体です。

『菅田安心ボランティア』は、菅田地区社会福祉協議会のボランティア派遣事業として活動を行なっています。『菅田安心ボランティア』の事務局は、菅田地区社会福祉協議会と菅田地域ケアプラザが共同で運営しています。

【菅田安心ボランティア 事務局】

〒221-0864

横浜市神奈川区菅田町1718-1

横浜市菅田地域ケアプラザ内

TEL 045-471-3101

FAX 045-471-3102

(上記の番号では、お問い合わせのみ受け付けています)

